

## 2025 年度学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰について（案）

## 1. 候補者等

## (1) 学長顕彰①

候補者	地域みらい学科 3年 12306312 永井 寧
推薦人	教授 長岡 朋人
実績	令和 7 年度公益財団法人青森学術文化振興財団奨励賞の受賞
推薦理由 (概要)	令和 7 年度青森学術文化振興財団懸賞論文事業において、当該学生は論文「青森の文化財を災害から守る—令和 6 年能登半島地震の文化財レスキューからの考察—」を執筆した。学部学生が単著論文を執筆し奨励賞を受賞するのは本事業の歴代で初の快挙であり、全国に開かれた公募の中での受賞であるため、規程のうち学長顕彰に該当すると考える。

## (2) 学長顕彰②

候補者	地域みらい学科 4年 12206100 川田 姫和
推薦人	准教授 生田 泰亮
実績	公益財団法人日本民謡協会令和 7 年度民謡民舞全国大会 内閣総理大臣賞 争奪戦（民舞）優勝 第 54 回青森県手踊名人決定戦 組踊りの部 優勝 4 連覇
推薦理由 (概要)	当該学生は石川義梅会のメンバーとして上記成績を収め、規程に該当するものと判断。

## 2. 表彰の方法

2026 年度春学期オリエンテーションにおいて表彰する。

被表彰者が卒業する場合は、学位授与式の前日までにその表彰を行う。

2026年1月19日

青森公立大学学生表彰推薦書

青森公立大学 学長 様

推薦人 長岡朋人



令和8年度学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰について、下記の者 永井寧を学長顕彰に推薦いたします。

記

1. 被表彰者 経営経済学部地域みらい学科3年生 永井 寧 (学籍番号 12306312)

2. 実績

令和7年度青森学術文化振興財団奨励賞の受賞

3. 推薦理由

令和7年度青森学術文化振興財団懸賞論文事業において、永井氏は論文「青森の文化財を災害から守る ―令和6年能登半島地震の文化財レスキューからの考察―」を執筆し、奨励賞が決定しました。永井氏の論文は、令和6年能登半島地震の文化財被害と文化財レスキューの調査から、未災地である青森県へ生かせる知見を論文にまとめました。学部学生が単著論文を執筆し、奨励賞を受賞するのは青森学術文化振興財団懸賞論文事業の歴代で初めての快挙です。永井氏の論文はプロの研究者を含む一般の応募者の中から選ばれました。本賞は全国に開かれた中で公募が行われた受賞であり、かつ歴代の受賞者の中で秀逸な実績であるため、(3)学長顕彰(イ)「学術文化、スポーツ等の各分野で全国規模大会において3位以内に入賞した個人及び団体」に該当すると考えて、推薦を行います。

4. 添付資料 受賞内定の書類

学長	学部長	教務担当 特別補佐	学生担当 特別補佐	事務局長	事務局次長	GL	TL	担当
								

青学財第 30 号  
令和 7 年 12 月 24 日

永井 寧 様

公益財団法人青森学術文化振興財団  
理 事 長 倉橋 純造



令和 7 年度公益財団法人青森学術文化振興財団懸賞論文審査結果通知

このたびは令和 7 年度公益財団法人青森学術文化振興財団懸賞論文に御応募いただき  
ましてありがとうございます。

懸賞論文審査会における審査の結果、永井 寧 様の論文が奨励賞に決定いたしました  
のでお知らせいたします。

なお、授賞式の御案内につきましては、改めて通知いたします。

公益財団法人青森学術文化振興財団  
担当 成田・熊谷  
TEL 017-723-3593

2026年1月28日

青森公立大学学生表彰推薦書

青森公立大学 学長 様

(学籍番号 12206100 )

推薦人 艾田泰亮 (印)

年度学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰について、下記の者 (団体) を 学長 顕彰 に推薦いたします。

記

1. 被表彰者 学部・研究科 経営経済学部地域みらい学科  
(学籍番号 12206100 ) 川田 姫和
2. 実績 公益財団法人日本民謡協会 令和7年度民謡民舞全国大会  
内閣総理大臣賞争奪戦(民舞) 優勝
3. 推薦理由 第54回青森県手踊名人決定戦 組踊りの部 優勝 4連覇  
(第51回~第54回)  
上記、規程に該当すると判断。
4. 添付資料 別紙

学長	学部長	教務担当 特別補佐	学生担当 特別補佐	事務局長	事務局次長	GL	TL	担当
					/			

令和7年11月25日

報道機関各位

地域生活文化課

石川義梅会が知事を表敬訪問します

石川義梅会が下記のとおり知事に表敬訪問しますので、報道・取材方についてよろしくお願ひします。

記

1 日時及び場所

令和7年12月1日(月) 9:30~9:45

第三応接室

2 表敬者

石川義梅会 8名、青森市議会議員 1名

所属等	氏名	
石川義梅会代表 宗家石川流名取り師範	石川 義梅	(いしかわ よしうめ)
石川義梅会チームメンバーリーダー 津軽手踊り 踊り子	小笠原 夏鈴	(おがさわら なつき)
津軽手踊り 踊り子	川田 姫和	(かわだ ひな)
〃	木浪 朱理	(きなみ あかり)
〃	牧野 心音	(まきの ここね)
〃	野呂 朱里	(のろ しゅり)
〃	柿崎 史絵琉	(かきざき しえる)
〃	中寫 美水	(なかじま うるみ)
青森市議会議員	中田 靖人	(なかた やすひと)

3 表敬訪問の目的

令和7年10月2日から4日に開催された「令和7年度民謡民舞全国大会」において、「内閣総理大臣賞争奪戦」の「民舞の部」に出場し、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞(優勝)した石川義梅会が、その報告のために知事を表敬訪問する。

報道機関用資料提供(連絡先)		
担当課	交通・地域社会部 地域生活文化課 文化スポーツ・NPOグループ 担当者名 総括主幹(GM) 辻 貴子 主事 石岡 彩華	
電話	内線	2663
番号	直通	017-734-9207
報道監	交通・地域社会部 次長 奥田 昌範	

## 石川義梅会 民謡日本一“内閣総理大臣賞”を報告

2026.01.07(水) 16:40

ツイート シェア 送る



民謡の全国大会で日本一に当たる内閣総理大臣賞に輝いた石川義梅会が宮下知事に受賞を報告しました。

宮下知事を表敬訪問したのは石川義梅会のメンバーです。

石川義梅会は去年10月に行われた「民謡民舞全国大会」で「津軽よされ節」を披露。

優勝に当たる内閣総理大臣賞を4年ぶりに受賞しました。

0.2ポイント差で準優勝となった前回大会からの悔しさを晴らし2回目の日本一です。

津軽よされ節に興味深々の宮下知事。

【石川義梅会 石川義梅代表】

「基本姿勢、これですずっと我慢、30秒我慢」

【宮下知事】

「もうプルプルしてるもうプルプルしてひざが熱くなっている」

【石川義梅会チームメンバー 小笠原夏鈴リーダー】

「1年間悔しい思いがずっとありましたので、厳しい稽古だったり大変だった時間が報われた瞬間だったなと思います」



## 青森公立大学学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰規程

平成21年4月1日  
規程第120号

改正 平成27年 3月規程第15号

### (趣旨)

第1条 この規程は、青森公立大学学則（平成21年規程第1号）第35条及び青森公立大学院学則（平成21年規程第3号）第38条の規定に基づき、学術文化、スポーツ等の各分野において優秀な成績を収めた者及び団体並びに社会貢献活動において顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けた者及び団体を表彰することについて必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類及び要件)

第2条 表彰は、次に掲げる実績又は功績を収めた者及び団体について、これを行う。

#### (1) 学長特別顕彰

- イ 学術文化、スポーツ等の各分野で世界規模大会に出場した者及び団体
- ロ 社会福祉、社会経済の振興等の社会貢献活動において優れて顕著な功績を残し、世界的に高い評価を受けたと認められる者及び団体

#### (2) 学長顕彰

- イ 学術文化、スポーツ等の各分野で全国規模大会において3位以内に入賞した個人及び団体
- ロ 社会福祉、社会経済の振興等の社会貢献活動において顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる者及び団体

#### (3) 学術文化・スポーツ優秀賞

- イ 学術文化、スポーツ等の各分野で東北地区規模以上の大会において、3位以内に入賞した個人及び団体
- ロ 社会福祉、社会経済の振興等の社会貢献活動において功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる者及び団体

#### (4) 学術文化・スポーツ功労賞

当該年度において学部を卒業し、又は大学院を修了する者で、在学期間に前3号に掲げる表彰を受賞した実績があり、かつ、本学の名声を広く社会に知らしめたと認められる者

- 2 前項第1号から第3号までに掲げる表彰は、同一年度において重複して受賞することができない。

(表彰対象者及び団体の推薦)

第3条 教職員及び学生は、前条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者及び団体があるときは、青森公立大学学生表彰推薦書（別記様式）により、学長に推薦するものとする。

- 2 前項の規定による推薦は、自薦又は他薦の別を問わない。  
(表彰の審査及び決定)

第4条 前条の規定による推薦があったときは、学部の学生にあっては学務運営会議において、大学院の学生にあっては大学院運営会議において審査を行うものとする。

2 表彰の決定は、学部の学生にあっては学部教授会の意見を徴し、大学院の学生にあっては研究科教授会の意見を徴した上で、学長が行う。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、学長が表彰状を授与することにより行う。

- 2 学長は、表彰状の授与に併せて記念品を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第6条 第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当する者（次項において「被表彰者」という。）への表彰は、毎年度1回、春学期のオリエンテーションにおいて行う。

2 前項の規定にかかわらず、被表彰者が、表彰の対象となった実績及び功績を収めた年度において卒業する場合は、当該年度の学位授与式の前日までにその表彰を行う。

3 第2条第1項第4号の規定に該当する者への表彰は、当該者が卒業する年度の学位授与式においてこれを行う。

- 4 前3項の規定にかかわらず、表彰する事由があると認められるときは、必要に応じて表彰を行うことができる。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、学部教授会又は研究科教授会の意見を徴した上で学長が別に定める。

### 附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第15号）

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別記様式 (第3条関係)

<b>青森公立大学学生表彰推薦書</b>				年 月 日		
青森公立大学 学長 様		(学籍番号 )				
		推薦人		印		
年度学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰について、下記の者(団体) を _____ に推薦いたします。						
記						
1. 被表彰者	学部・研究科	_____ (学籍番号 )				
2. 実績						
3. 推薦理由						
4. 添付資料						
学長	局長	教務担当	学生担当	GL	TL	担当